

第6章 計画達成に向けて

本計画で掲げた目標を達成するために、本計画に記載した取組や施策等（耐震診断事業や耐震改修費補助事業などの支援事業、人材育成事業、普及・啓発事業など）の実績の進捗状況の確認、フォローアップを行います。

また、耐震化の進捗状況及び達成状況をモニタリングし、その結果を踏まえ、計画達成に向けた取組を検討・実施します。

なお、社会情勢の変化や法改正等、国・県の動向に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとします。